



「植村直己冒険賞」授賞式・記念講演会を開催

秘境の地、西ネパール

ドルポ越冬122日間

7月3日、日高文化体育館で、第25回となる2020「植村直己冒険賞」授賞式・記念講演会を開催しました。受賞者の稲葉 香さん（大阪・千早赤阪村在住）は200人の市民らの前で、リウマチを抱えながらも、チベットの先人の暮らし文化を体験したことや、困難や自分の限界を乗り越えた先にあるものについて語りました。

《問合せ》生涯学習課 ☎23-10341

18歳で「リウマチ」と診断されて

稲葉さんは大阪府東大阪市の出身。現在は、大阪の千早

赤阪村に在住で、大阪市内で個人美容室を営みながらヒマラヤへ遠征する生活をしています。



持病の「リウマチ」発症は18歳の頃。稲葉さんの場合は、

両手首と右足首に変形があり、可動域が狭い状態です。発症が分かった当時は、精神的にも大変なショックで、泣いてばかりの日を過ごしていたそうです。やがて心と体がついていけなくなり、勤め先の美容院は24歳で一旦辞めました。

落ち込んでいる場合じゃない

その時、家に引きこもるのではなく、外に出かけていくことを選択、旅に出るようになった稲葉さん。ある旅で訪れたベトナムで衝撃を受けました。たまたま、両足のない少年がスケートボードに乗って道路を両手を挙げて力強く渡って行く姿を目撃したのです。「自分は両手があって、両足があるのだから」とその時思いました。そのことが、自

分の病気を正面から受け止めるきっかけだったと稲葉さんは振り返ります。その旅の後、先輩からの誘いもあり、シェアサロンで個人美容師として再び働きはじめ、仕事をしながら旅に出かける生活を以来続けています。

「植村直己さん」と「山」との出会い

「実は植村直己さんの大ファンで、植村さんのお陰でヒマラヤと出会うことができた」と話す稲葉さん。小説「神々の頂」を読んで山に興味を持ったことがきっかけで、

山のことについて調べていくうちに植村さんの存在を知り、大ファンに。いつしか「植村さんの登ったマッキンリー（現デナリ）を見たい」と思うようになり、ついにはアラスカへ。憧れの植村さんの登った山を目の前にして、自分が自然に受け止められている感覚を覚えたそうです。その後29歳でエベレストを望めるネパール・カラパールトレッキングに挑戦。「ヒマラヤとの出合いは植村さんが導いてくれた」と稲葉さんは語りまし

た。

「河口慧海」を知る

山との出会いは、経典を求め、日本人で初めてチベットに入国した僧侶「河口慧海」を知るきっかけに。「同じリウマチを抱えていた先人が辿ったルートを歩いてみたい」。この思いが稲葉さんを突き動かす。様々な人とコンタクトを取りながら遠征を重ね、やがては「ドルポの冬、自分で見て体験する」、今回の冒険へと導きました。

「好き」を追い続けて

18歳で発症した持病を正面で受け止め「好きなことをして人生燃え尽きよう」、そう決めた稲葉さんは、仕事をしながら「好きなこと」を追い続けてきました。「ヒマラヤに導いてくれたのは植村さん。好きなことをさせてくれる家族、そして支援をしてくれる皆さんのお陰」と感謝の気持ちを語った稲葉さん。最後は「あきらめなければ可能性は無限にある」と参加者にメッセージを送りました。

※掲載している情報は編集時点(7月13日)のものです。変更になっている場合がありますので、注意してください。

子育て世帯生活支援特別給付金

※ひとり親世帯以外分

対象者
児童1人当たり
5万円

低所得の子育て世帯を対象に、給付金を支給します。

	対象者	申請方法等
① 申請不要	2021年4月から2022年2月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で2021年度住民税(均等割)が非課税の方	手当で使用している口座へ順次振り込みます。 (対象者には個別で通知)
② 申請必要	①以外の方で、下記のいずれにも当てはまる方 ○2021年3月31日の時点で18歳未満の児童(障害のある児童の場合、20歳未満)を養育する父母等(2022年2月末までに生まれた子を含む) ○2021年度住民税(均等割)が非課税の方または2021年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方	▽申請書の入手 (市ホームページまたは社会福祉課・市民課の窓口) ▽申請書に必要な事項を記入の上、必要書類を添付 ▽申請書を郵送などで提出 ▽市の審査 ▽審査結果の通知後、可能な限り速やかに支給
申請期間	2021年7月26日(月)~2022年2月28日(月)	
必要書類等	必要書類等詳細は市ホームページ等を確認してください。右の二次元コードから給付金のページにアクセスできます。市ホームページ番号1017521	
問合せ	子育て世帯生活支援特別給付金に関すること：社会福祉課 ☎21-9038 児童手当に関すること：市民課 ☎21-9015 特別児童扶養手当に関すること：社会福祉課 ☎24-7033	



就学援助費受給世帯等特別給付金

※「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分)」の支給対象者を除く

対象者
児童1人当たり
5万円

18歳未満の児童(障害のある児童の場合は20歳未満)を養育する保護者で、次に該当する世帯を対象に、市独自で給付金を支給します。

	対象者	申請方法等
申請不要	①2021年6月30日時点における就学援助費の受給者 ※豊岡市立小中学校在籍者以外の児童がいる方は申請が必要です。	援助費と同じ口座へ7月26日から順次振り込みます。 (対象者には個別に通知)
申請必要	②2019年中の所得が就学援助費を受給している方と同じ水準の方(豊岡市立小中学校在籍者のいる世帯を除く) ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が就学援助費を受給している方と同じ水準になっている方	▽申請書の入手 (市ホームページまたは社会福祉課の窓口) ▽申請書に必要な事項を記入の上、必要書類を添付 ▽申請書を郵送などで提出 ▽市の審査 ▽審査結果の通知後、可能な限り速やかに支給
申請期間	2021年7月26日(月)~2022年2月28日(月)	
必要書類等	必要書類等詳細は市ホームページ等を確認してください。右の二次元コードから給付金のページにアクセスできます。市ホームページ番号1017534	
問合せ	①は、こども教育課 ☎23-1451 ②③は、社会福祉課 ☎21-9038	



※掲載している情報は編集時点(7月13日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。